

# 発注者支援業務の概要

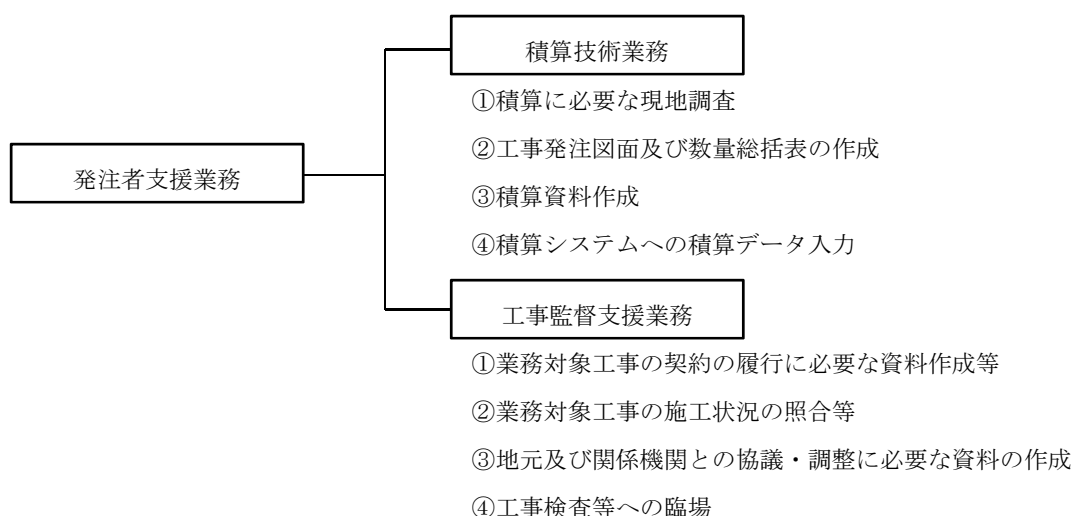
技術管理室

## 1 概要

建設工事の円滑な履行及び品質確保を図ることを目的として、発注者支援業務（工事監督支援業務）を推進する。

### （1）業務の構成

国土交通省における取組に準拠し、業務の構成を以下の通りとする。



※従来の現場技術業務は、積算技術業務、工事監督支援業務の一体発注に該当

### （2）対象工事

長野県建設部が発注する工事（建築を除く）に適用する。

### （3）実施方針

- ・工事監督支援業務を単体で委託する場合は、受注希望型競争入札を基本とする。
- ・工事監督支援業務と積算技術業務を一体として委託する場合は、「建設工事における現場技術業務について（平成 16 年（2004 年）4 月 20 日付け 16 監技 12 号、16 道維 42 号）」により、(公財) 長野県建設技術センターとの随意契約を基本とする。

### （4）共通仕様書の改定

従来の現場技術業務共通仕様書を、国の発注者支援業務共通仕様書に準じ改定する。

### （5）積算基準の新規設定

工事監督支援業務の積算基準を、国土交通省に準じ新規設定する。

### （6）技術者要件及び入札参加資格の設定

国土交通省に準じて設定する。

## 2 適用年月日 平成 31 年 4 月 1 日

【参考】

業務実施フロー

